



# ほほえみ



社会福祉法人苫前町社会福祉協議会 苫前郡苫前町字旭37番地の1 苫前町役場内

TEL 0164-64-2387

FAX 0164-64-9090

ホームページ <https://www.protech-web.co.jp/homepage/tomamae>

## 生活福祉資金貸付制度のご案内

「生活福祉資金貸付制度」は、他の貸付制度が利用できない低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯に対し、資金の貸付けと必要な相談・支援により、経済的自立と生活の安定を図ることを目的とした公的な貸付制度で、厚生労働省の要綱に基づき、運営されています。実施主体は北海道社会福祉協議会、相談や借入申請等を苫前町社会福祉協議会で受け付けています。



民生委員や社協により、相談から償還（返済）が完了するまで、貸付けを行うことが世帯にとって有効か、貸付け後に困りごとは生じていないか等、世帯の自立に向けた継続した支援が行われます。

資金には下の表のとおり種類がありますが、現在は、新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮対策として、令和3年3月末まで、特例貸付も実施されていますので、お気軽にご相談ください。

※特例貸付に関するお問い合わせは

特例貸付コールセンター（フリーダイヤル：0120-321760）

受付時間 9：00～18：00（土日・祝日を含む）

### 生活福祉資金は・・・

- 「世帯」に対する貸付です。
- 貸付により「経済的な自立が図られる」と見込まれることが必要です。
- 民生委員等の相談・支援が必要です。
- 他の貸付制度及び公的支援を優先してご利用いただきます。
- 事後申請は貸付対象外です。（一部例外あり）

### ◎生活福祉資金の種類

資金の種類		資金の目的
総合支援資金	生活支援費	生活再建までの間に必要な生活費用
	住宅入居費	敷金、礼金など住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用
	一時生活再建費	生活を再建する為に一時的に必要なかつ日常生活費でまかなうことが困難である費用（就職・転職のための技能習得、債務整理をするために必要な費用など）
福祉資金	福祉費	生業を営むために必要な経費、病気療養に必要な経費、住宅の増改築や補修などに必要な経費、福祉用具などの購入経費、介護サービスや障害者サービスを受けるために必要な経費など
	緊急小口資金	緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸し付ける少額の費用
教育支援資金	教育支援費	低所得者世帯の子どもが高校や高専、大学などに修学するために必要な経費
	就学支援費	低所得者世帯の子どもが高校や高専、大学などへ入学する際に必要な経費
不動産担保型生活資金	不動産担保型生活資金	低所得の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金	要保護の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金

## ■赤い羽根ご当地ピンバッジのデザインを募集しています！

より多くの住民の皆様へ赤い羽根共同募金運動の理解と参加が得られるよう、世代を問わず広く愛されている苫前町イメージキャラクター「くまだとまお」を活用した、コラボピンバッジのデザインを募集しています。

苫前町在住の方であれば、年齢、プロ・アマを問わずどなたでも応募できますので、社協HP又は社協事務局で応募用紙を入手、内容詳細を確認の上、ご応募ください。応募締切は、令和3年1月29日です。

審査では、採用作品賞1点及び入選5点以内を決定し、それぞれに賞状と、副賞として、採用作品賞1点にはQ U Oカード5千円分を、入選5点にはそれぞれQ U Oカード1千円分を贈呈させていただきます。



前回2020年のデザインです

## ■森晃一氏が援護事業功労者として厚生労働大臣表彰を受賞



苫前町遺族会会長であり、戦没者遺族相談員として現在も活躍されている森晃一氏が、このたび、その多年にわたる功績により、令和2年度援護事業功労者として厚生労働大臣表彰を受賞されました。

表彰状と記念品を受け取られた森氏からは、「会員の皆様をはじめ、多くの方々のお力添えがあつての受賞であり、感謝に堪えません。父を戦争で亡くし、若い頃から遺族会の活動に関わってきたことも、今回の受賞にあたり、感慨深いものがあります。健康にこれまでを過ごして来られたからこそその受賞でもあり、改めて両親に感謝します。」と受賞の喜びが語られていました。

## ■お楽しみ食事は中止に（赤い羽根共同募金助成事業）

12月11日に予定していた、75歳以上の独居高齢者対象の「お楽しみ食事会」は、北海道による新型コロナウイルスの感染拡大防止のための「集中対策期間」と重なったことから、開催を中止させていただきました。

出席の申込みをいただいた高齢者の皆様には、当日お持ち帰りいただく予定だった、御神酒、鏡餅に蕎麦などの詰め合わせをお配りしました。

また、食事会の席で、町保健福祉課の宮前保健師長に講話をいただく予定だった「運動で未来をつくる！」の冊子もお配りし、本格的な冬を迎え、どうしても引きこもりがちになってしまう高齢者の皆様に、自宅の中でもできる運動で健康づくりをいただくよう、お声掛けをさせていただきました。



## ■車いすを貸し出しています



社協では、高齢、障がい若しくは傷病等により歩行が困難な方であつて、介護保険制度等による車いすのレンタルや購入が困難な方に対して、車いすを無料で貸し出しています。

お貸しする車いすは、アルミ製の自走・介助兼用で、ノーパンクタイヤが採用されたメンテナンスが容易なモデルです。また、折り畳みが可能ですので、自動車への積み込みも簡単です。

入退院や通院、旅行、又は制度利用の申請中などで一時的に車いすが必要で、貸出を希望される方は、お気軽にお問い合わせください。

## ■ふれあい倶楽部のお知らせ

12月7日に予定していた第2回目の「ふれあい倶楽部」は、北海道による新型コロナウイルスの感染拡大防止のための「集中対策期間」と重なったことから、開催を中止させていただきました。

出席を予定していた高齢者の皆様には、当日の講師を依頼していた西川加代子さんにご協力いただき、工作予定の「お正月飾り」をほぼ完成品の状態でお配りしたところです。

なお、次回のふれあい倶楽部は2月2日に開催の予定で、「ひな祭り飾り」づくりと「ふまねっと運動」を行いますので、皆様のご参加をお待ちしております。



## 公民館講座「よく上がる凧作り教室」参加者募集

日時 令和3年2月3日(水)・4日(木) \*2日日程です  
18:30~20:30

会場 苫前町公民館

講師 能登 忠 氏

対象 一般町民

\*幼児から小学校低学年までは保護者同伴でご参加ください

定員 15人

参加費 1,000円程度

持ち物 鉛筆、消しゴム、30cm以上の定規、カッター

申込み 1月27日(水)までに苫前町公民館(65-4076)へお申込みください



## 第29回北海道凧あげ大会・第48回苫前町凧あげ大会を中止します。

例年2月下旬に開催しておりました「凧あげ大会」につきまして、新型コロナウイルス感染拡大の影響に鑑み、参加者及び関係者の健康と安全を熟慮した結果、開催を中止せざるを得ないという結論に至りました。

参加を楽しみにしていた皆様には大変ご迷惑をおかけすることを心よりお詫びするとともに、中止に至った趣旨をご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

苫前町凧あげ大会実行委員会

## 役場ロビー図書コーナーの新刊案内

ワークマン式「しない経営」  
世界一やさしい「やりたいこと」のを見つけ方  
身近な科学が人に教えられるほどよくわかる本  
脳はすこぶる快樂主義  
おうち性教育はじめます  
魔法の万能だれ  
フライパンひとつ  
いつも、日本酒のことばかり。  
お正月のもてなし料理  
混ぜて入れるだけのかんたん可愛いスイーツの本  
ローリングストックで! 防災にそなえるレシピ  
おしゃれな20人の年間クローゼット計画  
美しいセダムの寄せ植え  
対極  
海神の島  
囚われの山  
アンダードッグス  
赤い砂を蹴る  
楽園とは探偵の不在なり  
マンション管理員オロオロ日記

土屋哲雄  
八木仁平  
左巻健男  
池谷裕二  
フクチマミ  
長田知恵  
-  
山内聖子  
上島亜紀  
奥田和美  
オレンジページ  
-  
Ma i  
鬼田隆治  
池上永一  
伊東潤  
長浦宮  
石原燃  
斜線堂有紀  
南野苑生

ダイヤモンド社  
KADOKAWA  
SBクリエイティブ  
朝日新聞出版  
KADOKAWA  
扶桑社  
オレンジページ  
イースト・プレス  
成美堂出版  
扶桑社  
オレンジページ  
扶桑社  
エクスナレッジ  
小学館  
中央公論新社  
中央公論新社  
KADOKAWA  
文藝春秋  
早川書房  
フォレスト出版



~あなたの学びを応援します~

苫前町公民館

☎ 65-4076 ・ FAX 65-3220

Email shakaikyoiku@town.tomamae.lg.jp

## 防災一口メモ「大雪に備える」

上川・留萌地方では、いよいよ本格的な冬を迎えました。今回は、「大雪」についてのお話しをします。

旭川や羽幌・留萌などの降雪量（平年値）を見ると、12月から1月にかけてが最も多く、年間降雪量のおよそ半分がこの時期に降っています。大雪になる要因は、発達した低気圧の通過や冬型の気圧配置の強まりなどに分けられますが、大雨と同じく発達した雪雲が次々と入り続け、狭い範囲で大雪となることもあります。

大雪に伴う災害は、道路の通行止めをはじめとした交通機関への障害や家屋の倒壊・停電など、私たちの生活に大きな影響を及ぼします。また、なだれや屋根からの落雪・雪下ろし作業中の事故なども発生することがあります。スキーやスノーボードなどのウィンタースポーツを楽しませてくれる雪ですが、時には災害に結び付くこともあります。

気象台では大雪による災害が予想されたとき、大雪警報や大雪注意報を発表して、皆さんに警戒・注意を呼びかけています。最新の気象情報や道路情報などを確認し行動するようにしましょう。

※お問合せ先 旭川地方気象台 (☎0166-32-7102)

旭川地方気象台ホームページアドレス (<https://www.jma-net.go.jp/asahikawa/>)

## マイナポータル連携が始まります！

令和3年1月から、マイナポータルを活用して、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、所得税及び復興特別所得税の確定申告書への自動入力が可能になりました。

ご利用に当たっては、マイナンバーカードが必要です。

まだ取得されていない方は、お早めに申請してください。

詳しくは、国税庁ホームページ「マイナポータルを活用した年末調整及び所得税確定申告の簡便化」をご覧ください。

※お問合せ先 留萌税務署 (☎0164-42-0661)

## イベントカレンダー

1月→2月

日	月	火	水	木	金	土
			1月 20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	2月 1	2 所得税確定申告 記載指導(役場) 午前9時～ 午後5時 ～10日(水) ※土日を除く	3 公民館講座 「凧づくり教室」 (公民館) 午後6時30分～	4 公民館講座 「凧づくり教室」 (公民館) 午後6時30分～	5	6
7	8	9	10	11	12 健康相談 (公民館) 午前10時～ 午前11時30分 所得税確定申告 記載指導 (公民館) 午前9時～ 午後6時	13
14	15	16 健康相談 (福祉センター) 午前10時～ 午前11時	17 1歳6ヶ月児・ 3歳児健診 (公民館)	18	19	20

※日程は変更となることがありますので、予めご確認ください。

## 暖房用燃料購入費等助成事業のお知らせ

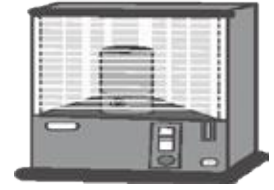
### ○助成内容

【暖房用燃料として灯油を使用している場合】

暖房用として使用する灯油100リットル分の購入助成券を交付

【灯油以外のもの（電気、石炭、ガス、まき類など）を使用している場合】

灯油100リットル分の灯油購入費に相当する額を助成（口座振込）



### ○対象世帯

令和2年12月1日現在苫前町に住民登録されている世帯で令和2年度の町民税が非課税の世帯であって、町税、水道料、住宅使用料及び保険料などの滞納がない世帯

ただし、生活保護世帯、施設等の入所者、長期不在者等は除きます。

### ○手続方法

**2月26日（金）まで**に役場住民生活課又は古丹別支所の窓口で申請してください。

**申請に必要なもの → 印鑑**

※灯油以外のものを使用している方 → **印鑑** と **預金通帳**

※窓口にお越しいただくことが困難な方は、住民生活課又は古丹別支所へ連絡してください。

お問合せ先 住民生活課 ☎64-2213 古丹別支所 ☎65-3311

## 緊急通報は110番、相談電話は「#9110」に！

110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。

慌てず落ち着いて正しく質問に答えてください。

警察官が早く現場に到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸手続に関する照会などは、最寄りの警察署、交番・駐在所の電話を、相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」の警察相談専用電話をご利用ください。



## ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ安全で安心な北海道～

### 余裕を持った運転を

冬道は天候状況や積雪による渋滞が発生するなど到着するまでに時間がかかります。目的地までの天気や道路状況を事前に把握して、時間に余裕を持って出発しましょう。

### 悪天候に注意

吹雪や大雪など悪天候時の運転は、吹きだまりや視界不良による立ち往生等の危険が伴いますので、不要な外出は控えましょう。

やむを得ず車で外出するときは、事前に道路情報を確認するとともに、防寒具やスコップ等を準備しましょう。

### 違法・迷惑駐車は交通事故の原因

住宅街での違法・迷惑駐車は、駐車車両の直前や直後から幼児、児童の飛び出しによる事故や、夜間には走行車両が駐車車両に気付かず衝突するなど、交通事故の原因にもなりますのでやめましょう。

お問合せ先 羽幌警察署 ☎0164-62-1110

## 手紙を守るためのルールがあります。

手紙やはがきなどの信書は、原則として、日本郵便株式会社及び信書便事業者だけが取り扱うことができると定められています。

（※宅配便やメール便では、原則として信書の送付はできません。）

詳細については、

「総務省情報流通行政局郵政行政部」 <https://www.soumu.go.jp/yusei/index.html>

「信書便制度周知リーフレット」 [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000676405.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000676405.pdf)

または、総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課

☎03-5253-5975 e-mail:shinsyo\_soudan@soumu.go.jp まで

総務省 北海道総合通信局

## 所得税の確定申告の記載指導について

令和2年分所得税の確定申告は、令和3年3月15日（月）までに税務署に申告しなければなりません。町では所得税の確定申告期間にあわせて申告書の記載指導及び申告書の受付を実施します。

申告が必要な方は是非ご利用ください。

### ○対象者

給与のほかに所得がある方、2カ所以上から給与をもらい年末調整されていない方、医療費・寄付金・住宅ローン控除など確定申告をすると所得税が還付される方など

### ○日時と場所

2月2日（火）～10日（水） 午前9時から午後5時まで 苦前町役場 1階ロビー ※土日を除く  
2月12日（金） 午前9時から午後6時まで 苦前町公民館 講堂

### ○申告に必要なもの（持参するもの）

①賃金・給料等及び年金等の源泉徴収票（給与・年金支払報告書）、②マイナンバー（個人番号カード。ない場合は通知カードと運転免許証などの本人確認書類）、③印鑑、④生命・地震保険料等の領収書や払込証明書、⑤医療費控除の明細書または医療費通知（医療費のお知らせなど）、⑥健康保険料（税）、介護保険料、国民年金保険料等の領収書等支払額がわかるもの、⑦金融機関の口座番号

### ○留意事項

上記の詳細、住民税申告の記載指導については、別途町ホームページや回覧等でお知らせします。

青色申告、消費税、雑損控除、土地、建物及び株式などの譲渡所得、贈与税の申告は受付できませんので、税務署で手続きいただくか e-Tax（国税電子申告・納税システム）をご利用ください。

また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスクの着用などをお願いする場合がありますのであらかじめご了承願います。

お問合せ先 住民生活課税務係（☎64-2213）

## 新規銃猟免許取得費・新規銃猟免許取得者銃器等購入費補助のお知らせ

農林有害鳥獣被害を防止するため、農林有害鳥獣駆除に必要な銃猟免許の新規取得者の取得に係る経費と、新規銃猟免許取得者が農林有害鳥獣駆除に必要な銃器及び保管庫等の購入費の一部を補助する制度を設けています。

### ■助成対象（以下の要件をすべて満たすこと）

- ・銃砲所持許可を取得し、狩猟免許における第1種銃猟免許及びわな猟免許を新規に取得した者
- ・北海道猟友会羽幌支部苦前部会員で構成する苦前町猟友会に所属した者で、苦前町が実施する農林有害鳥獣等駆除業務に協力できる者
- ・苦前町町税の滞納者に対する特別措置に関する条例第2条第1項第1号に規定する町税滞納者でない者

※新規銃猟免許取得費補助及び銃器等購入費補助の金額や申請の際に必要な書類については下記へ問い合わせ願います。

農林水産課農政係（☎64-2314）

## 令和3年度から4年度入札参加資格審査の受付について

令和3年度から4年度の入札参加資格の申請受付を下記の期間で行います。

なお、これまでは持込による受付としておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、原則、郵送による申請とします。

○受付期間 2月1日（月）～2月28日（日）※当日消印有効（持込の場合は土日祝日を除く）

### ○注意事項

- ・フラットファイルに綴じるなどして、背表紙に会社名等を記載し番号を記入できるようにしてください。
- ・切手を貼った返信用封筒を同封願います。

お問合せ先 建設課管理係（☎64-2315）

橋本 昭一 89	石黒 ミサ 92	山本 藤江 51	上田 スミ 97	氏名 氏名(妻) 住所	原田 知宏 札幌市 立石 翠三溪	末長 久 お幸せに	戸籍の小箱	○古丹別 伊藤 勇一 様	○長島 上田 博 様	○古丹別 牧野 清美 様	○古丹別 伊藤 博 様	○長島 上田 博 様	○長島 上田 博 様	○苦前 開発 法起 様	○古丹別 関口 喜美子 様	○古丹別 関口 喜美子 様
川 旭	旭		長島													

ご厚志に感謝します



令和元年度分の人事行政の運営の状況について、地方公務員法等に基づき次のとおり公表します。

### 1 職員の任免

#### 1) 職員数、退職者数及び採用者数（令和元年度）

平成31年4月1日現在の職員数 A	令和元年度中の退職者数	令和元年度中及び令和2年4月1日採用者数	令和2年4月1日現在の職員数 B	対前年増減数 B - A
71人	6人	4人	69人	▲ 2人

#### 2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	合計
職員数	1人	5人	3人	6人	3人	7人	6人	11人	10人	9人	8人	0人	69人

#### 3) 部門別職員数と推移

(人)

部門別	年度	H22年	H27年	H28年	H29年	H30年	R 1年	R 2年	過去5年間の増減数 (率)	過去10年間の増減数 (率)
一般行政		47	51	51	49	50	51	49	▲ 2 ( 3.9%)	2 ( 4.3%)
教育		10	10	9	9	10	10	11	1 ( 10.0%)	1 ( 10.0%)
普通会計		57	61	60	58	60	61	60	▲ 1 (▲ 1.6%)	3 ( 5.3%)
公営企業等会計		8	8	9	9	10	10	9	1 ( 12.5%)	1 ( 12.5%)
総合計		65	69	69	67	70	71	69	0 ( 0.0%)	4 ( 6.2%)

### 2 職員の給与

#### 1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和元年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)平成30年度の人件費率
令和元年度	2,987人	4,460,260千円	7,592千円	629,341千円	14.1%	13.1%

#### 2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和元年度	60人	228,579千円	42,943千円	90,871千円	362,393千円	6,040千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。

#### 3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

区分	苦前町	類似団体平均	全国町村平均
令和元年度	94.8	95.8	96.3
平成26年度	96.0	95.0	95.6

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### 4) 一般行政職給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	146,100	195,500	231,500	264,200	289,700	319,200
最高号級の給料月額	247,600	304,200	350,000	381,000	393,000	410,200

#### 5) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
苦前町	43.2歳	317,100円	390,206円	352,777円
北海道	43.7歳	325,700円	392,414円	369,045円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	40.4歳	294,223円	344,020円	323,330円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における一般行政職の職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

#### 6) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区分	苦前町	北海道	国
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円

## 7) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和2年4月1日現在)

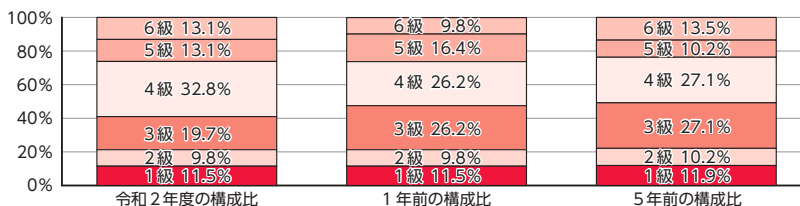
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	246,325円	261,600円	335,667円
	高校卒	223,567円	242,900円	289,860円

(注) 各経験年数区分は、近似の階層を含めて平均したものである。

## 8) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	1 主事、技師、保健師、栄養士、介護支援専門員、主事補及び技師補の職務 2 定型的な業務を行う職務	7人	11.5%	146,100円	247,600円
2級	1 主任の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	6人	9.8%	195,500円	304,200円
3級	1 係長、保健師長又は主査の職務 2 困難な業務を行う主任介護支援専門員又は主任栄養士の職務	12人	19.7%	231,500円	355,000円
4級	1 課長補佐、次長、技幹又は主幹の職務 2 特に困難な業務を行う係長、保健師長又は主査の職務 3 特に困難な業務を行う主任介護支援専門員、主任栄養士の職務	20人	32.8%	264,200円	381,000円
5級	1 会計管理者の職務 2 課長、室長、支所長、技師長、参事、教育委員会の課長、議会事務局の長、公民館の長又は農業委員会の事務局長 (以下「課長等」という。)の職務 3 困難な業務を行う課長補佐、次長、技幹又は主幹の職務	8人	13.1%	289,700円	393,000円
6級	1 会計管理者の職務 (2の職務との均衡上特に必要がある場合) 2 困難な業務を処理する課長等の職務	8人	13.1%	319,200円	410,200円

(注) 1 苫前町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。 2 標準的な職務内容とはそれぞれの級に該当する代表的な職務である。



## 9) 期末手当・勤勉手当

苫前町	北海道	国
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,524千円	-	-
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

## 10) 退職手当 (令和2年4月1日現在)

苫前町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.2775 月分	勤続25年	28.0395月分	33.2775 月分
勤続35年	39.7575月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
	・定年前早期退職特例措置 2～45%加算			・定年前早期退職特例措置 2～45%加算	
1人当たり平均支給額	7,093千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、過去3年に退職した職員に支給された平均額である。



### 11) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）				－千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）				－円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）				－%
手当の種類（手当数）				－件
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
防疫等作業手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第2項及び第3項に定める感染症並びに黄熱、結核及びハンセン症が発生し、又は発生するおそれがある場合において、感染症の患者若しくは感染症の疑いのある者の救護又は感染症の病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業に従事した職員		1日につき500円	
死体処理作業手当	死体の処理作業に従事した職員		1日につき2,000円	
除雪作業従事手当	運転技術員が午後5時から翌日の午前6時までの間又は暴風雪警報若しくは大雪警報発令下において行う除雪車による除雪作業に従事したとき		1時間につき60円	
異常圧力内作業手当	職員が潜水器具を着用して潜水作業に従事したとき		1時間につき、潜水深度に応じて310円から1,500円の範囲内の額	
牛馬取扱手当	牛馬に行うピロプラズマ等の予防接種作業に従事したとき		1日につき230円	

### 12) 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	19,613千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	377千円
支給実績（平成30年度決算）	11,668千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	233千円

### 13) 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	(参考) 類似団体における最高/最低額	
給 料	町長	714,000円	820,000円 / 498,000円	
	副町長	612,000円	667,000円 / 443,000円	
報 酬	議長	260,000円	316,000円 / 186,300円	
	副議長	220,000円	253,000円 / 129,600円	
	議員	190,000円	230,000円 / 109,000円	
期末手当	町長・副町長	(令和元年度支給割合) 4.50月分		
	議長・副議長・議員	(令和元年度支給割合) 4.50月分		
退職手当	町長	(算定方式) 714千円×在職年数×512.6/100	(1期の手当額) 1,464万円	(支給時期) 任期ごと
	副町長	612千円×在職年数×323.4/100	792万円	任期ごと
寒冷地手当	町長・副町長	(令和元年度支給割合) 一般職と同じ		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間及び休暇については、苫前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例により定められている。なお、休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇及び組合休暇がある。

### 1) 勤務時間の状況（令和2年4月1日現在）

職員の勤務時間は、8時30分から17時15分までの1日7時間45分、週38時間45分である。

1日のうち1時間の休憩時間がある。

区 分	範 囲	性 格
勤務時間（休憩時間を除く）	8：30～17：15	職務専念義務の課せられている時
休憩時間	12：00～13：00	労働から離れることを保障された時間
勤務を要しない日	土曜日、日曜日	勤務時間を割り振らない日
休日	国民の祝日12/31～1/5	特に勤務を命じられない限り、勤務が免除されている日

(注) 勤務内容によって、勤務時間、勤務を要しない日及び休日異なる場合がある。

## 2) 年次有給休暇の取得状況

年次有給休暇は、職員に暦年に20日付与される。なお、年の途中で採用された職員には、採用された月に応じて2日から20日までの範囲内で定められた日数の年次有給休暇が付与される。また、その年に取得しなかった年次有給休暇の日数は、20日を限度として翌年に繰り越すことができる。

職員1人当たり平均取得日数（令和元年）	10.0日
---------------------	-------

## 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

### 1) 分限処分の状況

分限処分は、公務の能率の維持とその適正な運営の確保の目的から、一定の法定事由がある場合に、降任、免職又は休職とする処分である。令和元年度については、分限処分はなかった。

### 2) 懲戒処分の状況

懲戒処分は、職員に法令違反、職務上の義務違反又は職員としてふさわしくない非行があった場合に、戒告、減給、停職又は免職とする処分である。

処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計
件数	0件	0件	0件	0件	0件

## 5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### 1) 職場研修

職場研修は、主に上司が部下の啓発・向上を意図して、計画性を持って仕事を通じ、あるいは仕事に関連させつつ個別に指導し、育成することを基本とした研修である。日々の仕事の中での上司から部下への説明、ほめる・しかる、率先垂範、権限委譲等はもちろんのこと、職場会議、職場内勉強会、さらには、部下から上司に対するパソコンの操作説明に至るまで、すべてが職場研修となる。この職場研修を支援するため、「職場研修マニュアル」を活用するなどし、職場研修の活性化に努めている。

### 2) 一般研修（研修所派遣）等

職員がその職務を遂行するために必要な知識、技能その他基礎的教養を一般的に習得させることあるいは専門的分野の技能を高めることを目的として、階層別に職場外の研修所等に職員を派遣している。

区分	一般研修	専門研修	町村会研修	道外派遣研修	合計
件数	15件	2件	3件	0件	20件
人数	18名	2名	8名	0名	28名

### 3) 特別研修（自己啓発）

職員研修は、職員各自が個人の自覚と意欲に基づいて行う自己啓発が基本であることから特別研修として位置づけ、必要な支援を進めている。

### 4) 勤務成績の評定の状況

本町では、勤務成績の評定制度を導入していない。ただし、全職員について、その昇給時期と勤勉手当支給時において、所定の勤務日数を勤務していない職員に対して昇給号棒数を減らすなどの措置を行っている。これにより、令和元年度中に勤勉手当を減額された職員は2人となっている。

## 6 職員の福祉及び利益の保護の状況

### 1) 福利厚生

労働安全衛生法に基づき、職員の定期健康診断及びその他の健康診断を実施している。

内容	定期健康診断	人間ドック	がん検診
受診者数	10名	55名	0名

### 2) 公務災害の状況

公務中・通勤途上に被災した職員に対し、地方公務員災害補償法に基づき、療養補償、休業補償、障害補償等の補償を行っている。令和元年度に公務災害及び通勤災害の補償を受けた職員は1名である。

### 3) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して任命権者による適当な措置が執られるよう要求することができる。令和元年度については、措置要求はなかった。

### 4) 不利益処分に関する不服申立の状況

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に対して不服申立をすることができる。令和元年度においては、不服申立はなかった。

## 古丹別保育所園児の作品

### 『クワガタ』

青組  
上田 采弥 さん



クワガタの色がきれいにぬれました。

### 『お月見のうさぎとお団子』

青組  
鍛冶澤雄太 くん



うさぎの形を切るのがむずかしかったです。



### 『おゆうぎ会の絵』

青組  
野村 杏 さん



ドレスが上手にかけました。



### 『おゆうぎ会の絵』

青組  
平田 結愛 さん



動物のかぶりものをかくのが、むずかしかったです。



### 『鬼滅の刀』

桃組  
秋山 碧 くん



ビニールをたくさんつけるのががんばりました。

### 『鬼滅の刀』

桃組  
金澤 律生 くん



刀から水が出ているように紙とビニールをはりました。

### 『鬼滅の刀』

桃組  
花井 要芽 さん



キラキラシールをかわいくはれました。

### 『てぶくろ』

黄組  
佐治 泰知 くん



ビニール袋におはながみを入れるのが楽しかったです。



### 『くらげ』

赤組  
小澤 柚希 さん



おめめをぱっちりにおけしよしました。

新型コロナウイルス感染防止にご協力をおねがいします。  
「新しい生活様式」の実践をお願いします！

「北海道スタイル」はじめよう



ご自身の症状に不安がある場合は、次の窓口にご相談ください。

	電話番号	開設時間
体調についての相談 ○苫前町保健福祉課	専門窓口ではありません 0164-64-2215	平日 8:30～17:15
帰国者・接触者相談センター		
○北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター	0800-222-0018 (フリーコール)	24時間
○留萌保健所	0164-42-8310	平日 8:45～17:30
○厚生労働省電話相談窓口	0120-565-653 (フリーダイヤル)	9:00～21:00 (土日祝も含む)